

## 令和8年度 防火管理講習(オンライン)の運用開始について

津久見市消防本部では、防火管理者\*の資格取得のための講習をオンラインで実施します。

ご自宅や職場などから、パソコンやスマートフォンで受講できます。

受講期間中は、好きな時間に自分のペースで学習できます。

★令和8年度からオンライン講習を開始するのは、甲種防火管理新規講習、甲種防火管理再講習及び乙種防火管理講習です。

★講習の運営は「株式会社プロシーズ」に委託しています。

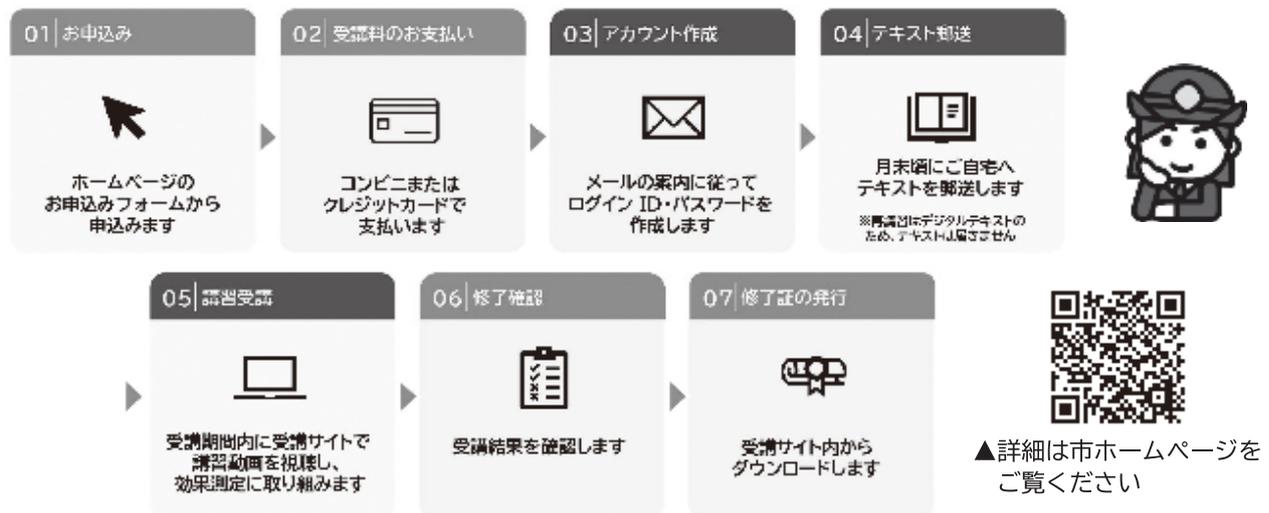
※防火管理者とは・・・一定基準以上の人員を収容する建物では、建物の所有者や経営者などの管理者が、必要な資格(講習受講など)を持つ人の中から防火管理者を選任し、消防長へ届け出る必要があります。

### ◆受講できる方

津久見市及び佐伯市に居住または勤務している方

※受講の際は、マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど、顔写真付き身分証明書による本人確認があります。

### ◆受講の流れ



### ◆受講料・講習時間

甲種防火管理新規講習：7,150円(税込)／10時間 甲種防火管理再講習：5,500円(税込)／2時間

乙種防火管理講習：6,600円(税込)／6時間

【問い合わせ】 津久見市消防本部 ☎0972-82-5211

## 水質検査計画の閲覧について

津久見市水道事業では、水道法に基づき、毎月定期的に水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。

これに伴い、津久見市水道事業では、「令和8年度水質検査計画」を作成しました。この水質検査計画の閲覧をご希望の方は、上下水道課までお越しいただくか、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 上下水道課 工務班 ☎0972-82-7246



## 津久見幹部交番からのお知らせ

春の  
交通事故対策

❀ 春の全国交通安全運動が始まります! ❀

～4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間!!～

### ◆運動の重点

- 1 通学路、生活道路におけるこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- 2 ながらスマホの根絶や歩行者優先等の交通安全意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底  
「交通事故ゼロの町 津久見」の実現に向けてご協力をお願いします!!



### ◆新入児童・園児の交通事故防止

新学期が始まる春は、新入児童・園児が関係する交通事故の発生が心配されます。運転する際は、

- 1 新入児童・園児を見かけたら、まず減速!!
- 2 住宅街は速度を落とし、見通しが悪い場所では徐行するなどして、新入児童・園児の飛び出しに注意!!  
交通ルール、マナーを守って、交通事故から新入児童・園児を守りましょう!!

### ◆ツーリングバイクの事故防止

例年、暖くなるこの時期は、ツーリングをする人が増えるため、ツーリング中の重大事故が増加する傾向にあります。

楽しく・安全にツーリングをするためにも、以下のことに気をつけてください。

- ・スピードダウンの徹底
- ・プロテクターなどの安全器具の確実な着用
- ・乗車前の確実な車両点検
- ・運転技術を過信しない
- ・余裕を持ったツーリング計画を立てる



【問い合わせ】 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

⚠️ 駐車場では必ずバック駐車をお願いします ⚠️

## 令和8年度から水道事業の包括委託が始まります

令和8年度から、経営の効率化とサービスの向上を図るため、津久見市水道施設の維持管理業務を包括委託します。また、市役所閉庁時(土日祝日や夜間)に発生した宅外漏水の初期対応も併せて委託しますので、その際は下記連絡先までご連絡をお願いします。

なお、宅内漏水については引き続き、指定給水装置工事事業者か水道サービスセンターに連絡し、修理をお願いします。

包括委託に対して、ご理解とご協力をお願いします。

【受託業者】 キュウセツAQUA(アクア)株式会社

【委託期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

【所 在】 津久見市大字千怒75番地13 津久見終末処理場内

【連絡先】 ☎0972-83-5079

【業務従事者証について】

業務従事者は従事者証を所持していますので、不審に思われた場合は提示を求めてください。



【問い合わせ】 上下水道課 ☎0972-82-9517



令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対する「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます



◆交通反則通告制度(青切符)とは… ※対象は16歳以上  
 運転者が比較的軽微で定型的な違反で検挙された場合、一定期間内に反則金を納めると刑事手続きを受けない制度です。

### 🚲 具体的な違反例 🚲

 <p>スマホの保持 反則金 12,000円</p>	 <p>遮断踏切立入り 反則金 7,000円</p>	 <p>信号無視 反則金 6,000円</p>	 <p>右側通行 (通行区分違反) 反則金 6,000円</p>
 <p>指定場所一時不停止 反則金 5,000円</p>	 <p>傘さし運転や大音量でのイヤホン等使用運転 (公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円</p>	 <p>無灯火運転 反則金 5,000円</p>	 <p>並進 反則金 3,000円</p>

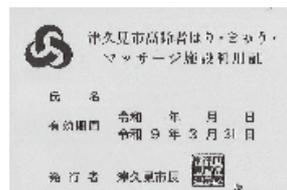
特に悪質な違反行為(飲酒運転や妨害運転等)については従来どおり赤切符での刑事手続きとなります

【問い合わせ】 臼杵津久見警察署 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131  
 津久見市交通安全推進協議会(事務局 市民生活課) ☎0972-82-2008

### 令和8年度 はり・きゅう・マッサージ施設利用証を交付します

市が指定する「はり・きゅう・マッサージ施設」を利用する高齢者を対象に、施術料の一部(1回につき500円)を助成します。施設利用証(24枚)を長寿支援課、各出張所で交付します。

- 【対象者】 65歳以上の方
- 【有効期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 【持ち物】 身分証明書
- 【交付場所】 長寿支援課、各出張所



◆指定施設は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 長寿支援課 ☎0972-82-9533

# 国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険の加入・脱退の手続きをお忘れなく！

### ◆国民健康保険に加入するのは…

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき など

加入の手続には、健康保険資格喪失証明書、加入者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類などが必要となります。

加入の届出が遅れると、資格確認書もしくは資格情報のお知らせをお渡しできないため、その間の医療費は全額自己負担となる場合があります。

### ◆国民健康保険を脱退するのは…

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき（葬祭費の支給があります）
- ・生活保護を受け始めたとき など

脱退の手続には、国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ、脱退者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類を持参して届出をしてください。（職場の健康保険に加入した場合は、健康保険の保険者から交付された資格確認書または資格情報のお知らせも持参してください。健康保険資格取得証明書でも可です。）

## マイナ保険証をご利用ください！

マイナ保険証をお持ちでない方も、医療機関等でマイナ保険証の利用登録が可能です。ぜひマイナンバーカードを持参して利用登録のうえ、マイナ保険証をご利用ください。

### ＼マイナ保険証を使うメリット！／



過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。



突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください。



●問い合わせ / 健康推進課 国保年金班 ☎0972-82-4147

## 公営住宅入居者募集について

### 通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口C	3DK	1階	18,400～36,200
市営千怒B	3DK	1階	9,000～17,800
		2階	

### 随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	2DK	1階	14,500～28,500
		3階	17,900～35,100
	3DK	3階	18,400～36,200
市営岩屋口C	2DK	1階	14,700～28,900
市営さかえ	3DK	3階	19,500～38,400

### 修繕前募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	3LDK	1階	17,800～35,000

### ■募集期間

通常募集：4月1日(水)～4月15日(水)  
 随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了  
 修繕前募集：4月1日(水)～4月15日(水)

### ■入居可能期間

市営：令和8年5月中  
 県営：修繕前募集の為入居可能日は、佐伯・公営住宅管理センターと要相談

### ■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※3月の市報で募集し応募が無かった部屋については、再度募集します。

### ■申込・問合せ先

津久見市営住宅管理センター（市役所3階）  
 ☎0972-83-8130

## 65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続について

申請受付はお住いの市町村の担当窓口(津久見市は健康推進課)に、次のものをご持参の上、お手続きください。

- ・障がいの程度が確認できる書類(障害者手帳など)
- ・本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)及びマイナンバーカード等(マイナンバーを確認できる書類)

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険又は社会保険等に加入することになります。

【問い合わせ】 津久見市健康推進課国保年金班 ☎0972-82-4147  
 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

## 年金だより

### 学生さん必見！学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めなければなりません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、在学中の保険料を猶予し、卒業後に後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。

市役所健康推進課で、基礎年金番号又はマイナンバーがわかるものと、学生証の写し又は在学証明書をご準備のうえ手続きをしてください。

※マイナンバーを利用してマイナポータルによる学生納付特例制度の電子申請もできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

### 4月の年金出張相談のご案内

【日時】 4月28日(火) 10時～15時

【場所】 市民ふれあい交流センター

完全予約制になっておりますので、基礎年金番号又はマイナンバーがわかるものをご用意の上、電話をしてください。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970 案内1→2

### 国民年金保険料変更のお知らせ

令和8年4月から国民年金保険料が月額17,920円になりました

【問い合わせ】

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

津久見市健康推進課 国保年金班

☎0972-82-4147

## 固定資産税縦覧期間のお知らせです

固定資産税の縦覧とは、納税者が土地や家屋の評価額を確認し、その適正さを判断するためのものです。

- 期間および時間 / 4月1日(水)～4月30日(木) 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
- 縦覧場所 / 税務課 資産税班(市役所別館1階10番窓口)
- 縦覧できる方 / 納税者(本人以外の場合は委任状が必要です)  
借地・借家人等(賃借権を有する土地・家屋の縦覧は賃貸借契約書等が必要です。)
- 台帳の記載内容 / 土地……所在地番、地目、地積、評価額  
家屋……所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

【問い合わせ】 税務課 資産税班 ☎0972-82-4111(内線128・129・130)

## 地域社会とともに生きる

68

みなさんは、

部落差別問題を

ご存知ですか？

正しい知識と理解を

その12

### 津久見市でもあった えせ同和行為による 「県南事件」とは

◇えせ同和行為とは

えせ同和行為(えせどうわこうい)とは、いかにも部落差別問題の解決に積極的に取り組んでいるかのように装って、寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけるなど、不当な要求を行うものです。



えせ同和行為は、部落差別問題に対する怖い、関わりたくないといった偏見や忌避感に乗じるものであり、部落差別問題の解消に取り組む人たちに對するイメージを悪くし、部落差別問題の解決を阻むものです。

◇県南事件の概況

1977年(昭和52年)夏、同和対策事業特別措置法の期限切れを一年半後に控え、県南各市町村の役所に部落解放同盟を名乗る人々が押しかけ、約30項目の要求について、首長と交渉をしました。その交渉は激しいものだったと伝えられています。

地方自治体の首長らが、にわかに出来た組織の支部と交渉を持ち、首長らが恐れおののいて、その場であるような約束をしてしまいました。

そのことが議会で反発を招き、また住民からも反対を受け、板ばさみに遭い、専決処分で認めた事業費を、中には首長が自費で返さざるを得なかったという事態となりました。また、ある首長は自らその座を去らざるを得ないハメに追い込まれ

た事件です。

◇津久見市では

津久見支部の支部長は、8月1日に住民登録をし、同日要求書(3千万円の要求、密室交渉)を市に提出しました。この市長の専決処分が、市議会でも否決されました。また住民は「津久見市を守る会」を結束しました。

一方、部落解放同盟県連では、役員3人が、津久見支部を訪れ、支部を名乗る20人を前に「ここに集まっている20人の中で本当の部落出身者は、手を上げてみる」と問いただしたところ、誰一人、顔だけ見回して手を上げる者はいなかったため、即座に支部は解散、不当に得た資金は、返還手続きをし、同盟員の加入・支部づくりも厳しく審査することになりました。

◇混乱した原因・背景

当時の津久見市を含む県南各市町村は、これまで同和問題に対し「対象地区なし」で終わっていたので、対応する予備知識、準備等がなかったからではないかと考えられます。

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています。♪出店者募集中です。

▼日時 4月12日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内  
「コンテナ293号」

相談

4月の消費者相談

消費者の皆さん、困っていませんか  
特殊詐欺や悪質商法により被害に遭う人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ  
つくみ朝市実行委員会(鶴原)  
☎090(4352)3801

▼日時 7日(火)・14日(火)  
21日(火)・28日(火)

※時間はいずれも10時～16時

▼場所 市民生活課内相談室

▼問い合わせ 市民生活課  
☎0972(82)2008(直通)

★5月の相談日(予定)  
12日(火)・19日(火)・26日(火)

無料法律相談

★毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご相談ください。(要予約)

▼日時 4月23日(木)  
13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ  
津久見市役所 市民生活課  
☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

行政相談所の開設

★偶数月の第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 4月15日(水)  
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 佐藤 勉

▼問い合わせ  
行政相談委員事務局(総務課)  
☎0972(82)4115

行政書士無料相談会

★毎月第3水曜日

様々な問題を抱えている市民の皆様の相談窓口の一つとして、無料相談会を開催しています。

▼日時 4月15日(水)  
13時30分～16時30分

▼場所 J・COMホール  
ホール大分 404会議室

▼相談内容  
遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業などの許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談に応じます。

▼予約・問い合わせ  
大分県行政書士会事務局  
☎097(537)7089  
FAX 097(535)0622



4月の納税

(保険料を含む)

●固定資産税①

津久見市内職業別求人情報

(令和8年3月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	24	12
営業・販売	13	14
接客・理美容・調理・サービス	3	17
介護・福祉	19	19
保育・教育	0	5
医療・看護・保健	18	17
製造・修理・保全・検査・印刷	46	8
技術職(建設・開発・IT)・専門職	28	0
建築・土木・電気工事	64	4
警備・施設管理・設備運転	28	22
運輸(運転)・配送	22	15
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	15	15
農業・林業・漁業	2	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク  
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



星和工業津久見図書館「新刊案内」

津久見市民図書館は、令和8年4月1日から愛称が「せいわこうぎょうつくみとしょかん星和工業津久見図書館」になります。

- ☆被告人、A I ..... 中山 七里
- ☆春かずら ..... 澤田 瞳子
- ☆犯人はキミが好きなのと ..... 阿津川 辰海
- ☆梅咲く頃にまた会おう ..... 迂回 ひなた
- ☆大河の一滴 最終章 ..... 五木 寛之
- ☆人生の終わり方を考えよう ..... 高島 亜沙美
- ☆全国秘境路線バスの旅 ..... 風来堂
- ☆子どもが小1になったら知りたいことが全部のってる本 ..... 主婦の友社

この他にも、週1回のペースで新しく本が入ります。図書館にぜひお越しください。



●問い合わせ/市民図書館 ☎0972-85-0080

行政書士原南支部  
定期無料相談会

★偶数月の第3月曜日

相続問題、離婚、その他法律に関する事で悩んでいませんか？ご自分で調べても分からない時や友達に聞いても本当かどうか・・・そんな時は悩まずにまずはご相談ください。適切なアドバイスや専門の士業をご紹介します。

▼日時 4月20日(月)

13時～15時(予約優先)

▼場所 市民ふれあい交流センター 談話室

▼問い合わせ

大分県行政書士会事務局  
☎097(537)7089

お知らせ

子ども食堂

開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)。

▼日時 4月18日(出)

11時～13時

▼場所 彦の内公会堂

▼値段

子ども 100円

※高校生以下

大人 300円

▼メニュー カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ  
☎090(5080)6471  
(黒木)

前期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

▼申請書受付期間

4月6日(月)～17日(金)

▼実技試験実施期間

6月10日(水)～9月9日(水)

▼学科試験実施日

7月12日(日)、8月23日(日)、  
8月30日(日)、9月6日(日)

※詳しくは、大分県職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

大分県職業能力開発協会  
☎097(542)3651

第75回つくみ港まつり

の日程について

つくみ港まつり実行委員会にて、令和8年度の「第75回つくみ港まつり」の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

▼日時

7月18日(出)：安全祈願祭  
ソイヤ!つくみ 等

7月19日(日)：花火大会

※花火大会は、荒天等による順延はありません。

※開始時間等の詳細は改めて

お知らせいたします。  
▼問い合わせ  
つくみ港まつり実行委員会

津久見商工会議所

☎0972(82)5111

市商工観光・定住推進課

☎0972(82)9542

津久見中央病院

電話不通のお知らせ

津久見中央病院の電話回線工事のため、左記の時間帯は代表電話が不通となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼日時 4月18日(出)

12時00分～12時20分  
(予定)

▼不通となる電話番号

津久見中央病院の代表電話  
☎0972(82)1123

※右記時間帯は電話がつながりませんので、時間をとおいておかけ直してください。



戸籍のフリガナの届出はお済みですか？

本年5月26日以降、順次戸籍に氏名のフリガナが記載されます。記載予定のフリガナは昨年8月にハガキでお知らせしていますが、ご確認はお済みでしょうか？

もし、通知に記載されたフリガナがご自身の認識と違っている場合は、5月25日(月)までに届出をしてください。届出ができる人は次のとおりです。

【氏のフリガナ】 戸籍の筆頭者。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者。

【名のフリガナ】 戸籍に記載されている人がそれぞれ届出人となります(15歳未満は親権者)。

◆届出はマイナポータルが便利！

氏名のフリガナの届出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。また、市民生活課での届出や郵送による届出も可能です。



マイナポータル

◆期限(5月25日)までに届出をしなかったら？

5月26日以降、通知したフリガナを戸籍に記載していくこととなりますが、記載した後でも一度に限り家庭裁判所の許可を得ずに変更することができます。

【問い合わせ】 市民生活課 ☎0972-82-9511